



農水第2657号
平成27年1月16日

沖縄防衛局
調達部長 沼尻 邦男 殿

沖縄県農林水産部長 山城



大浦湾内に設置予定とされているフロートのアンカーについて（照会）

先般、地元新聞等により報道のある、大浦湾内に設置予定とされているフロートに使用されるアンカーについて、そのアンカー設置に伴う行為が、沖縄県漁業調整規則第39条に規定される「岩礁破碎等行為」、又は岩礁破碎等の許可に関する取扱方針第8に規定される「協議事項」に該当する行為であるかどうかを確認したいので、下記の内容について、情報を提供していただきたく、平成27年1月30日までに、文書により回答願います。

記

1. アンカーの仕様（大きさ、重さ、形状、設置総数など）
2. アンカーの設置要領（設置場所の選定、設置方法、設置間隔など）
3. アンカーの回収方法
4. 荒天時の対応方針
5. その他、関連情報